

令和6年度第2回 台東区花とみどりの審議会(R6.8.7) 委員意見と対応

参考資料

NO	委員 (敬称略)	該当箇所	意見内容	対応
1	町田	資料1 令和6年度調査 緑視率一覧表	道路管理者別や民有地別の緑視率の違い等、細かい視点で分析して頂きたい。例えば、木の大きさや緑被率、サルスベリ等のきれいな花が咲くほうが満足度が高いのか等、様々な見方ができると考えている。	今後の緑の実態調査で、他の自治体が実施している調査内容などを参考にしながら検討する。 また、今後の意識調査における様々な花とみどり(地先園芸やベランダ緑化など)の満足度の詳細な分析も視野に入れて検討する。
	鈴木		貴重なみどりの質が公または民であるか、また、「花とみどり」という、「花」の視点が他区と違うところであり、花の分析をして頂きたいと考えている。	
2	木下	資料1 令和6年度調査 緑視率一覧表	緑視率調査の計算方法について、今回緑視率調査した57カ所以外の場所で、屋上緑化や壁面緑化等、公共も含め、更なる緑化箇所がある可能性があり、漏れが生じることは惜しいと感じる。 今回も前回同様、緑視率の最低地点となったアメヤ横丁のような地点で緑視率を高めることは難しい。逆に、みどり以外の魅力があると感じ、緑視率の増加は妥当であるか疑問である。 緑視率を指標として使用する場合、地域をより細かい視点でみる等、57カ所のみで平均緑視率をとる場合、新たに緑化された地点が評価されにくいと感じる。	30年度緑視率調査での地点は、他の自治体の調査実施状況や緑視率が高まることでの効果や調査目的を踏まえ、地域ごとのバランスも考慮しながら、【・多くの人が集う場所 ・緑化を進めたいところ ・継続的に観測できるところ ・台東区らしさを感じられるところ】を区内57箇所選定した。 今回試験的に追加した「高い位置からの緑視率」も含め、次回緑視率調査では地点選定の考え方の見直しも必要に応じて検討する。
3	町田	資料2 区民意識調査及び事業所意識調査	本区の人口階層別人口に応じた、区民意識調査の回答を補正した結果を知りたいと考える。	年齢別、地区別の回答結果を第3回台東区花とみどりの審議会にて【参考資料】で提示
4	山口	資料2 区民意識調査及び事業所意識調査 (設問2-2)	「花とみどりをどこで育てたいか」について、「ベランダ」の回答が多い状況だが、避難はしごの設置があるマンションのベランダで育てることは良いとはいえないと感じる。	ベランダやバルコニーにおける栽培は、建築基準法や消防法等の各法令に定められた避難器具や避難経路等を確保していただく必要がある。 建物の種類や構造などは様々であり、法令や管理規約を踏まえた上で、適切な状態で、花や緑を育てていただけるよう、周知していきたい。
	鈴木		室内やベランダで花とみどりを増やすため、発信内容や発信方法、どんな種類の植物を植えるといいのか等、具体的な内容の施策展開が重要であると考えてる。 若者や集合住宅が多いことを踏まえた施策展開が必要であり、特にベランダは、屋上緑化と同様に、地べたと違い特殊な場所であることを認識し、施策検討して頂きたいと考える。	
5	木下	資料2 区民意識調査及び事業所意識調査 (設問10)	「花の心プロジェクト」について、前回調査と比較したところ、「全く知らなかった」が増加し最も多かった。要因として、単に「花の心プロジェクト」と聞くと不明であるが、「花の心プロジェクト」を構成する様々な施策や関連事業はご存じな方や、参加された方もいると考える。 中間改定の際、本計画で「花の心プロジェクト」を明確に位置づけるべきである。非常にユニークな取り組みで、台東区の特徴であるため、今回の改定の中で重視して頂きたいと考える。	「花の心プロジェクト」の名前と活動内容が結びついていない方が多いのではないかと推測する。プロジェクトの名前と合わせて、活動内容の周知を図るとともに、より多くの方に花やみどりを育てる機会を提供するなど、引き続き「花の心プロジェクト」を推進していく。

NO	委員 (敬称略)	該当箇所	意見内容	対応
	山口		グリーン・リーダーの活動の中で、エコフェスタ等で、花とみどりの講習会を実施すると大勢参加されるが、「花の心プロジェクト」で実施しているかご存じない現状が明らかになったため、本区の広報誌や新聞等で発信すべきではないかと考える。	区の広報誌やエコガイド(環境情報誌)による周知のほか、SNSも活用し、広く区民に周知を図っていく。
6	岡田	資料3 「花とみどりの基本計画」(令和2年3月策定)取り組み事業一覧 (取組事業:13番)	未達成の理由について、「公園等として活用できる土地がなかったため」と記載している。例えば中央区や目黒区では区の施設の屋上を公園として開放する計画があるが、本区での実施予定をご教示頂きたい。土地がなければ、屋上を利活用する方法を考えるべきではないかと考える。	(立体都市公園制度) このような都市開発における屋上公園整備については、現時点で予定はない。
7		資料3 「花とみどりの基本計画」(令和2年3月策定)取り組み事業一覧 (取組事業:52番)	今年の目標は84回だが、令和6年度以降の取組予定は週1回と、84回は達成できないと考える。目標を変更するか、取組予定を合わせるのかご教示頂きたい。 ビオトープの状況を踏まえ、自然界でザリガニの増加はバランスが崩れている状況であると考え。子供の頃より関心を持つ意味で、原因を追究し子供達に現状を見せることも1つの目標の達成の中に入ると感じている。例えば不法投棄をすることにより、環境のバランスが崩れてしまうことを教える材料にもなり、やり方や視点を少し変えることで、もっと目標を達成できる可能性が高いのではないかと考える。	環境ふれあい館のビオトープの環境学習について、令和2年度より、新型コロナウイルスの影響で実施回数を週1回に見直した。その後の状況について、ザリガニが多く、水が非常に濁っている状況や、ゴミの投げ捨て等の課題があり、ビオトープの管理作業を行うため、現在は週1回の実施としている。 現行のビオトープの環境学習は、こうしたザリガニの影響についても伝えながら実施している。また、計画に計上されている週1回の定期プログラム以外にも、ビオトープやビオトープ内にある田んぼ等を活用した別の登録制プログラム、随時の講座なども実施していることなどから、取組事業を整理するとともに、あわせて目標の修正を検討する。
8	土肥	資料3 「花とみどりの基本計画」(令和2年3月策定)取り組み事業一覧 (その他)	上野地域は、商業地域で飲食店が多く、ネズミの発生が非常に多い課題があり、一生懸命花壇を清掃し、花を植えても、パンジー系はネズミに食べられてしまうことが昨年判明し、東京都と本区でプロジェクトチームを立ち上げ対策を実施している。環境の変化が非常に目まぐるしい中で、緑化活動を行うことは、皆様の意識が高くないとできないと感じている。	屋外のねずみについては、繁華街の地域の方々から苦情相談を受けており、区の保健所や清掃リサイクル課で対策を実施している。上野地域においては、隣接する文京区や上野公園を管理する東京都と連携し対応している。 具体的な対策として、防除対策により、ねずみの生息状況を確認し、その生息数を減少させるとともに、ごみ排出状況調査を行い、調査結果をもとにねずみの餌となるようなごみ排出をしている排出者に対して、排出方法の周知を行っている。

NO	委員 (敬称略)	該当箇所	意見内容	対応
9	町田	資料4 「台東区花とみどりの基本計画」中間改定について (P.11)	現行計画における方向性では、「花の心プロジェクト」の1本柱が立っていたが、改定計画における方向性では、なくなっている。本計画で「花の心プロジェクト」が柱となるプロジェクトであれば、目立たせるべきであると感じている。	骨子(案)では、社会動向の変化などを引用した形でまとめたため、4項目としたが、中間のまとめ(案)では、「花の心プロジェクト」の更なる推進を現行計画と同様、1本の柱とする。
10	土肥	資料4 「台東区花とみどりの基本計画」中間改定について (P.11) (花の心プロジェクトについて)	「花の心プロジェクト」という言葉は知っており、子供達が小学校からプランターを持って帰り、トマトやアサガオを育てている。そのような事業が「花の心プロジェクト」であれば、各小中学校の教員から、台東区の花とみどりを増やす活動を児童の皆様に、そこから保護者の皆様に発信すると認知度が向上すると感じている。	① 教育委員会等と連携し「花の心プロジェクト」の目的や取組など、子どもだけでなく親の目にもふれるような周知啓発を検討していく。 ② NO.5同様
	中村		居住する城北地区も花を提供頂き、住民でプランターに花を植えている。「花の心プロジェクト」という言葉を全面的に押し出すべきである。実施内容は皆様分かるが、「花の心プロジェクト」という言葉が浸透していないと感じる。プランターに「花の心プロジェクト」というのが貼って置いてあるが、まだ浸透していないと感じる。	
11	木下	資料4 「台東区花とみどりの基本計画」中間改定について (P.12) (公園に関する事項)	公園の整備・創出、方向性でも維持管理という話、公園の利活用や公園を含めた公共空間の話、多様な主体の話はあるが、公園での官民連携の話等を盛り込むかご教示頂きたい。公園に関する方向性や施策が弱いと感じている。	公園での官民連携として、「P-PFI」(公募設置管理制度)が考えられるが、他自治体でP-PFIを実施している事業者を対象に、意向調査を実施した事例はあるが、手をあげる事業者がいなかった。このようなことから、今回の中間改定には盛り込まないが、PFIを始めとした官民連携にあたっては、民間事業者の動向を注視しつつ、周辺環境や利用者ニーズなどを踏まえながら検討していく。
12	木下	資料4 「台東区花とみどりの基本計画」中間改定について (下水道と連携した雨水の流出を抑制の事項)	下水道と連携した雨水の流出を抑制、隅田川の浄化等も施策に入っており、雨水を下水道に流さず、貯留や浸透させる等、分野にまたがった連携、施策を検討できればよいと考える。	雨水を下水道に流さず、貯留や浸透させる等の施策については、東京都下水道局の動向を把握していきたい。
13	町田	資料4 「台東区花とみどりの基本計画」中間改定について (公園管理の公民連携について)	公園の指定管理者が自治会になっている事例があり、公民連携を行って頂きたいと考える。 但し、多摩市等では宅地開発事業者が小さな公園を整備した結果、誰も使用しない現状があり、地域の方々が使いやすい公園を整備することが施策として柱になるのではと感じている。	自主管理公園として、可能な限り町会の方々に管理のお手伝いをお願いする公園もある。
14	渡邊	資料4 「台東区花とみどりの基本計画」中間改定について (多様な主体との連携について)	「多様な主体との連携」にあたり、財政的な部分で厳しい部分は、民間と連携しながら資金を活用して取り組む視点も必要と感じている。 本区では多文化共生という形で、様々な国々の方が来訪する観点から、人の価値観が異なる中で、人に対する啓発発信が重要視されると感じている。	民間事業者等多様な主体と互いの強みを活かした取組を実施するなど、さらなる連携を図っていく。 また、取組の中で、多言語による情報発信を検討していく。